

No.01

| 担当課室 | 建設部治水課 | 事業名 | 交通安全緊急対策事業 | 事業区分 | 投資的事業 |
|-----------|---|--------------------|------------|-----------|----------|
| 事業概要 | 警察庁、国土交通省、内閣府による「未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通安全の確保に向けた緊急安全点検の実施」の通達を受け、愛知県警察本部、一宮警察署、愛知県一宮建設事務所、一宮市（維持課・保育課）が合同点検を行い、危険箇所として指定された明地地内の水路を改修し蓋を設置することで、未就学児の転落防止や通行者への安全を確保するもの。 | | | | |
| マニフェスト | - | | | | |
| 担当課室要求額 | | 財政担当査定額 | | 市長査定額 | |
| ① | ② | 増減 (②-①) | | ③ | 増減 (③-②) |
| 31,000 千円 | 31,000 千円 | 0 千円 | | 31,000 千円 | 0 千円 |
| K P I | 受益者など (見込) | 明地・祐久地区人口 : 5,143人 | | 対象1人あたり | 6,027 円 |
| 査定結果の理由等 | 関係機関との合同点検を通して抽出された危険水路で緊急的な対応が求められる中、その財源の一部を国の交付金で手当てされることから、事業内容及び要求額が妥当であると判断した。 | | | | |